

<次世代育成支援対策推進法関連>

公益財団法人日産厚生会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準にする。

(男性職員：取得率50%、女性職員：取得率100%)

<対策> 育児休業制度や運用について広報誌や説明会の実施などによる周知徹底

目標2 短時間勤務制度の短縮時間の拡大

(現状の短縮可能時間1時間30分/日を拡大)

<対策> 2025年4月から詳細検討  
2030年4月(目標)までに導入

目標3 3歳に満たない子を養育する職員及び要介護状態の対象家族

を介護する職員がテレワークを選択できるようにする。

<対策> 2025年4月から詳細検討  
2030年4月(目標)までに導入